

みんなが安心して暮らせるまちへ

地域には高齢者、見守りが必要なお子さん、障がいをお持ちの方などがいらっしゃいます。日ごろからのあいさつや声かけによって近所づきあいを深め、普段の生活の中でちょっとした変化に気づいたら、お住まいの地区の民生委員・児童委員、自治会役員等につなげていただく**見守り活動**に取り組み、地域みなさんで『**さりげない見守り**』をはじめませんか？

地域での見守りは、日常会話から始まります。
まずは「あいさつ」からはじめてみませんか。

おはよう！
今日も気をつけてね。



日常の見守り活動の中で

おはようございます。
いつもありがとうございます。

こんにちは♡
いいお天気
ですね。



お買い物の途中で

今日もお会いしましたね。毎日頑張ってますね！



運動中に

新磯地区社会福祉協議会

気になる情報をお知らせください！

さりげない見守りチェックポイント



- いつも参加している集まりや行事に来なくなった
- 郵便受けに郵便などがたまっている
- 洗濯物が、何日も干しっぱなしになっている
- 雨戸が何日も閉まったままになっている
- 最近見慣れない人が頻繁に出入りしている
- 夜も電灯がつかず、室内が暗いままである
- 高齢者や子どもの泣き声、叫び声などが頻繁に聞こえる
- 不自然なアザやケガが見られる

気になる情報はこちらまで

お住まいの地区の 民生委員・児童委員、自治会役員へ

または

新磯地区社会福祉協議会
(新磯民生委員児童委員協議会)

電話 046-244-3733

(月~金 9:00~17:00)

新磯地区自治会連合会
(新磯まちづくりセンター内)

電話 046-251-5242

(月~金 9:00~17:00)

新磯地域包括支援センター

電話 046-252-7646

(月~金 8:30~17:30)

活動に関するお問い合わせは…

新磯地区社会福祉協議会

046-244-3733 / 南区磯部 916-3(新磯まちづくりセンター内)